

ふらっと.come!

平成27年7月3日 第42号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



障害福祉課認定審査係について

障害福祉課 認定審査係長 西村 祐助

皆様こんにちは。認定審査係長に就任しました西村と申します。私は、障害福祉課に配属されて5年目になります。

障害福祉課は平成27年4月に組織編成があり、相談支援係審査会班については認定審査係として新設され、障害福祉サービスの支給決定及び受給者証の交付、その決定に付随する認定調査、審査会の運営事務及び制度改正及び地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援、重度身体障害者等入浴サービス）を担当しております。様々な事業がありますが、今回は今年度見直しをしました移動支援事業についてご案内させていただきます。

移動支援事業はこれまで屋外での移動が困難な障害児・障害者が余暇活動等のため外出する場合にご利用いただいております。しかし、通学・通所のための外出は原則支給の対象外であったため、送迎を担う保護者がやむを得ない事情で付き添えなくなったときには、本人は学校や事業所を休まざるを得ない状況になっており、通学・通所にも移動支援事業を利用したいとの要望が多くありました。

このことについて自立支援協議会等で議論を重ね、今年度、移動支援事業の見直しを行いました。具体的には、移動支援事業の利用範囲を拡大し、平成27年6月1日以降は、保護者の疾病や就労等の社会的理由により他の送迎手段や付き添いが得られない場合に、特別支援学校等や障害福祉施設等までの通学・通所の際に利用できるようになりました。

制度の開始にあたり、移動支援をご利用されている皆様や各関係機関の方々に事業の説明やご案内をしているところですが、様々なご意見をいただいているところでございます。ご意見を踏まえながら、受入れ体制等の整備を進めていき、より良い制度にしていきたいと考えておりますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

千葉県発達障害者支援センターを訪問して

ふらっと船橋 鳴戸 啓子

複雑多岐にわたる問題を抱えた相談者が、“地域で安心した暮らし”を実現するためには、生活にかかわる福祉的支援と、内面にかかわる心理的支援の両方が重要です。

福祉職は、相談者を取り巻く環境に焦点を当て、様々な福祉の制度を活用しながら生活の立て直しや安定を支援します。その人の生活全体を見て具体的なサービスを提供し、必要に応じて家族や関係機関との調整を行いながら、安寧な日々を過ごせるようアシストします。

心理職は、個人の内的なプロセスとその変化に着目します。人にかかわり、人との関係性を通し

での支援を行います。生活に影響を及ぼす様々な特性についてアセスメントし、こういった解決へのアプローチができるのかといった点に工夫など可能性を提供します。かわりを通じて本人の気づきを促し、より良い方向に変化していけるよう援助します。

両職種は、問題を抱えて悩んでいる人を援助するという共通点があります。援助目標は、生活上に起こる諸問題を解決し、個人の成長を図ることで、「その人が自分らしく生きていけるような支援をする」という点は変わりません。ゴールは同じですが、ゴールまでのアプローチの仕方が違う近接職種です。このようなゴールを目指す上で、適切なアセスメントは必要不可欠です。福祉職と心理職では、以下のようにアセスメントの方向性が異なります。

○福祉職：問題のアセスメント（システム、経緯など）。情報の取り方の元が資源ベース。周囲の情報を得ることや、環境のアセスメントが得意。横の広がりによって生活問題の解決を図る特徴を持つ（水平的個別化・社会的個別化）。

○心理職：個人のアセスメント（病理、パーソナリティ、思考、行動、感情）。情報の取り方の元が個人ベース。内面の問題を縦に掘り下げていく特徴を持つ（垂直的個別化）。

いずれの方向性においても、問題解決に向けて目的的にアセスメントすることが重要です。何が問題で、誰の問題なのか。語られたエピソードはどういう意味付けがなされているのか等の点を明確にし、ストーリーを整理して問題を焦点化していきます。その際、本人のどのエピソードがどの領域に絡んでいるのかを把握するために、見えるフレームを設定するのが有用でしょう（例：医療のフレーム、環境のフレーム、心理のフレーム）。

専門性を異にする職種が連携していく上で、いわく言い難い部分を言葉にすることが重要です。例えば相談員から心理職に面談のオーダーがされる際、適切な支援のためにその時点での見立て・ストーリーが必要となるでしょう。また、ケースの住み分けを理由ありきでしっかりと行うことは、福祉・心理の両支援を円滑に進めていく基盤となります。目的的に物事を進めていくことは、支援を確認する際にも必要なことでしょう。

ふらっと船橋では、福祉面の相談のほか、心理面の相談も受け付けています。生活に直接かわる支援だけではなく、ご自身の内面に関する支援を通じて、地域でより良く生きるお手伝いをします。自分自身について、人間関係、ストレスなど、気になっていることをご相談ください。どうしたら良い方向に進めるか、一緒に考えていきましょう。

●FAS-net 連絡!!

事務局より

・先に会員各位へMLによるQ&Aを送信させて頂きましたが、ご多忙とは存じますが各期日までに返信の程、宜しくお願い致します。

お知らせ

中核地域生活支援センター大会

in 2015

- ・日時 平成 27 年 7 月 24 日 (金)
10 時～16 時 ・参加費 1,000 円
- ・会場 千葉市生涯学習センター

問合せ先

中核地域生活支援センター 夷隅ひなた

TEL 0470-60-9123

参加申し込みは FAX または E メール

FAX 0470-60-9124

E メール hinata-isumi@sea.plala.or.jp

ふらっと船橋ホームページに詳細を掲載

平成 27 年度第 1 回 障害者虐待防止研修

・日時 平成 27 年 9 月 9 日 (水)

11 時～14 時 40 分

・会場 船橋市中央公民館 4 階第 2 集会室

・参加費 無料 要申込み 定員 30 名

・講演「グループホーム等での虐待防止について」
～最高・最良の支援を目指して～

講師 障害のある人と支援者でつくる

日本グループホーム学会 副代表 宮代隆治 氏

問合せ先 船橋市障害者虐待防止センター はーぷ

TEL 047-401-8495

FAX 047-401-8496